

令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び 令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会 運営業務委託仕様書

1 業務名

令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会運営業務

2 目的

本業務は、令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会（以下「大会・学会」という。）の開催に当たり、開催準備、参加者対応、会場設営、当日運営その他必要な業務を円滑かつ効率的に実施することを目的とします。

3 大会・学会の概要

- (1) 会 期 令和9年9月5日（日）
- (2) 会 場 HOTEL ARU KSP
- (3) 主催等 主催：公益社団法人川崎市獣医師会
共催：関東地区獣医師会連合会、公益社団法人東京都獣医師会
協賛：公益社団法人日本獣医師会
- (4) 参加予定者数 大会・学会：約500名、交流会：約300名
- (5) 主な内容
 - ア 令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会
 - イ 令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会（産業動物・小動物・獣医公衆衛生）
 - ウ 企業・団体等による展示
 - エ 市民公開講座
 - オ 交流会
 - カ その他本会が実施する関連行事

4 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日までとします。

5 業務実施の基本方針

- (1) 受託者は、本会と十分な連絡及び調整を行い、大会・学会の円滑な開催及び運営に努めるものとします。
- (2) 大会・学会の実施内容、プログラム、進行その他の基本的事項については本会が決定し、受託者は、その決定に基づき必要な準備及び運営業務を行うものとします。
- (3) 受託者は、専門的な知識及び経験を活用し、大会・学会の円滑かつ効果的な運営に必要な事項について、本会に対して適宜提案を行うものとします。
- (4) 受託者は、本業務を実施するに当たり、関係法令を遵守するとともに、参加者、関

係者等の安全確保及び個人情報の適切な管理に十分配慮するものとします。

6 委託業務の内容

(1) 全体運営及び進行管理

- ア 本会との連絡及び調整
- イ 大会・学会開催までの進行管理
- ウ 準備状況及び課題等の整理並びに本会への報告
- エ 関係事業者、会場その他関係者との連絡及び調整
- オ 運営マニュアル、進行表その他当日運営に必要な資料の作成
- カ その他大会・学会全体の運営に必要な業務

(2) 会場計画及び会場設営

- ア 大会・学会の内容及び参加予定者数を踏まえた会場使用計画の作成
- イ 受付、各学会会場、展示会場、交流会その他必要な会場の設営計画の作成
- ウ 案内表示、誘導表示その他必要な掲示物の作成及び設置
- エ 机、椅子、パネル、音響・映像機器その他必要な備品及び機材の手配
- オ 会場設営及び撤去の管理
- カ 会場施設との連絡及び調整

(3) 参加者受付等に関する業務

- ア 本会その他関係する獣医師会から提供される参加者情報の整理・管理及びその他必要な資料の作成
- イ 参加証その他必要な物品の作成及び管理
- ウ その他、参加者等に関する必要な業務
- ※ 大会・学会への参加申込みの受付及び参加費の収納については、本会その他関係する獣医師会が行うものとし、原則として本業務には含まないものとします。

(4) 大会運営業務

- ア 大会の開催に必要な会場準備及び運営
- イ 登壇者、来賓その他関係者への対応
- ウ 進行に必要な資料、備品及び機材等の準備
- エ 音響、映像その他必要な機器の操作及び管理
- オ その他、大会運営に必要な業務
- ※ 大会の議事進行及び内容に関する判断は、原則として本会が行うものとします。

(5) 学会運営業務

- ア 各学会会場の設営及び運営に係る計画の作成
- イ 本会その他関係する獣医師会から提供される演題情報の整理及び管理
- ウ 発表者、座長その他関係者との連絡及び調整
- エ 発表データの事前受付、整理、動作確認及び管理
- オ 発表用パソコン、プロジェクター、スクリーン、音響機器その他発表に必要な機器の準備、設定及び管理
- カ 発表データの投影その他発表に係る技術的な操作及び対応
- キ 機器又は発表データに不具合が生じた場合の技術的な対応

- ク 発表順、発表時間等を踏まえた会場運営の支援
- ケ その他学会発表を円滑に実施するために必要な技術的・専門的業務
- ※ 演題発表の申込み及びこれに伴う費用の収納並びに演題の採否、座長の選定その他学術的な事項については、本会その他関係する獣医師会等が行うものとし、本業務には含まないものとします。
- ※ 各学会会場におけるタイムキーパー、照明操作その他専門的な知識又は技術を要しない運営補助業務については、原則として本会その他関係する獣医師会が配置する会員等が担当するものとします。
- ※ 受託者は、これらの運営補助業務が円滑に実施できるよう、必要な運営マニュアル等の作成、事前説明及び当日の支援を行うものとします。

(6) 印刷物等の作成

- ア 大会・学会プログラムその他参加者配布資料
- イ 参加証その他必要な印刷物
- ウ 会場案内及び誘導表示
- エ その他、大会・学会の開催に必要な印刷物等
- ※ 印刷物等の内容については、本会の確認及び承認を受けたうえで作成するものとします。

(7) 企業展示、広告掲載及び協賛関係業務

- ア 展示出展、広告掲載及びランチョンセミナー等の協賛申込受付
- イ 申込者との連絡及び調整
- ウ 展示、ランチョンセミナー会場の配置計画及び設営
- エ 展示、ランチョンセミナーに必要な備品等の手配
- オ 広告原稿の受付、整理及び掲載に必要な対応
- カ ランチョンセミナーの開催、整理及び実施に必要な対応
- キ 当日の協賛出展者対応
- ク 展示出展、広告掲載及びランチョンセミナー等の協賛の申込状況並びに入金確認に必要な情報の整理及び本会への報告
- ケ その他展示、広告及びランチョンセミナー等の協賛に必要な業務
- ※ 展示出展、広告掲載等の協賛金の金額その他募集に関する基本的事項については、本会が決定するものとします。
- ※ 展示出展料、広告掲載料等の協賛金は、本会が指定する口座へ直接振り込むものとし、その収納及び管理は本会が行います。受託者は、必要に応じて本会と申込・入金状況を照合し、協賛申込者の管理を行うものとします。

(8) 交流会運営業務

- ア 交流会の実施に必要な会場との連絡及び調整
- イ 会場レイアウト及び運営計画の作成
- ウ 参加者受付及び誘導
- エ 音響・映像その他必要な設備の準備及び管理
- オ 進行に必要な資料及び物品等の準備
- カ その他、交流会の円滑な実施に必要な業務

※ 交流会の内容、進行及び飲食等の基本的事項については、本会と協議の上、決定するものとします。

(9) 当日運営業務

- ア 運営本部の設置及び本会との連絡調整
- イ 受託者が担当する業務に必要な運営スタッフ及び技術スタッフの配置並びに管理
- ウ 会場案内、誘導その他大会・学会全体の円滑な運営に必要な対応
- エ 各学会会場における発表用機器、音響・映像機器等の操作及び技術的対応
- オ 登壇者、発表者、座長等に対する技術面からの支援
- カ 展示出展者等への対応
- キ 本会その他関係する獣医師会が配置する運営スタッフとの連絡及び調整
- ク 緊急時及び事故発生時の初動対応並びに本会への報告
- ケ その他、受託者が担当する大会・学会運営に必要な業務

※ 大会・学会の全体受付、各学会会場におけるタイムキーパー、照明操作その他本会が指定する運営補助業務については、原則として本会その他関係する獣医師会が配置する会員等が担当するものとします。

※ 受託者は、本会が配置する会員等と連携し、大会・学会全体が円滑に運営されるよう必要な支援を行うものとします。

(10) 開催後の業務

- ア 会場及び使用物品等の撤去、返却その他必要な処理
- イ 展示出展数、広告掲載数その他大会・学会の開催結果に関する資料の作成
- ウ 展示出展、広告掲載等の協賛申込実績等に関する資料の整理
- エ その他、大会・学会終了後に必要となる業務

7 業務実施体制

- (1) 受託者は、本業務を統括する業務責任者を置くものとします。
- (2) 業務責任者は、本会との連絡調整を行うとともに、本業務全体の進行及び品質を管理するものとします。
- (3) 受託者は、大会・学会の規模及び内容に応じて、必要な経験及び能力を有するスタッフを適切に配置するものとします。
- (4) 受託者は、事故、災害、機器障害その他不測の事態に対応できる体制を整備するものとします。

8 再委託

受託者は、本業務の全てを第三者に再委託してはならないものとします。

また、業務の一部について再委託を行った場合においても、本業務に関する責任は受託者が負うものとします。

9 秘密保持及び個人情報の取扱い

- (1) 受託者は、本業務の実施により知り得た情報を、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に漏らしてはならないものとします。

- (2) 受託者は、参加者、発表者、関係者その他本業務において取り扱う個人情報について、関係法令等を遵守し、適切な安全管理措置を講じるものとします。
- (3) 個人情報を取り扱う者は、業務上必要な範囲に限定するものとします。
- (4) 本業務のために取得した参加者データ、演題データその他の個人情報については、本会の指示に従い、業務終了後、適切に返却又は廃棄するものとします。
- (5) 前項のデータについては、翌年度以降の大会・学会運営のために受託者が保有し、又は引き継ぐことを前提としないものとします。

10 経 費

本業務の実施に必要となる経費については、企画提案書及び見積書において、その内容及び金額を明らかにするものとします。

なお、大会・学会参加費、演題発表に係る費用、展示出展料や広告掲載料の協賛金、その他、本会等が直接収納する収入については、受託者がこれを収納又は管理することはありません。

11 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、本会と受託者が協議の上決定するものとします。
- (2) 本仕様書に記載した業務内容は、現時点において想定するものであり、大会・学会の実施内容その他の事情により変更することがあります。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり改善又は効率化が可能な事項がある場合は、本会に積極的に提案するものとします。